

平成 15 年代 4 回北海道議会定例会に提案する条例案（15 件）

1. 電子署名にかかる地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例案（新規）

主な制定内容

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の制定にかんがみ、指定認証機関が電子証明書の発行手数料及び失効情報等の提供手数料の額を定めるに当たって基礎とする額を定める。

（施行期日 公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日）

2. 北海道総合企画部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

市町村への権限委譲の推進を図るよう、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律に基づく事務のうち電子証明書の発行に係る手数料の徴収の事務を各市町村が処理することとする。

（施行期日 公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日）

3. 北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行う。

（施行期日 公布の日）

4. 北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

市町村への権限委譲の推進を図るため毒物及び劇物取締法及び薬事法に基づく事務の一部を市が処理することとする。

〔移譲する事務の主な内容〕

- ・ 毒物及び劇物取締法に基づく特定毒物研究者の許可、業務上取扱者の届出の受理等
- ・ 薬事法に基づく薬局開設の許可、薬局製造医薬品の製造業の許可、医薬品の販売業の許可等

〔移譲する市〕

- ・ 札幌市、函館市及び小樽市

（施行期日 一部の規定を除き、平成 16 年 4 月 1 日）

5. 北海道経済部手数料条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

貸金業の規制等に関する法律等の改正にかんがみ、貸金業者登録申請手数料等の額を改定することとする。

- | | | |
|-----------------|-----|---------------------------|
| ・ 貸金業者登録申請手数料 | 1 件 | 150,000 円（改定前の額 43,000 円） |
| ・ 貸金業者登録更新申請手数料 | 1 件 | 150,000 円（改定前の額 43,000 円） |

（施行期日 平成 16 年 1 月 1 日）

6. 公団営農用地整備事業等負担金等徴収条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

独立行政法人緑資源機構法等の制定に伴い、規定の整備を行う。

（施行期日 公布の日）

7. 北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

市町村への権限委譲を図るよう、都市計画法に基づく事務の一部を町が処理することとする。

〔移譲する事務の主な内容〕

- ・ 都市計画法に基づく都市計画区域等における開発行為の許可等

〔移譲する町〕

- ・ 森町、長万部町及び美瑛町

(施行期日 平成 16 年 4 月 1 日)

8. 北海道立学校条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

新たに砂川高等学校を設置し、砂川南高等学校を廃止する。

(施行期日 平成 16 年 4 月 1 日)

9. 北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

運転免許の取消処分者講習のうち一定のものを指定講習機関に行わせることに伴い、当該講習に係る手数料については、指定講習機関に納めることとする。

(施行期日 平成 16 年 1 月 1 日)

10. 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

11. 北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

12. 北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

北海道人事委員会の議会及び知事に対する平成 15 年 10 月 8 日付勧告にかんがみ、北海道職員、北海道学校職員及び北海道地方警察職員の給料月額並びに初任給調整手当、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当及び期末手当の額等の改定を行う。

(施行期日 一部の規定を除き、平成 15 年 12 月 1 日)

13. 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

北海道人事委員会の議会及び知事に対する平成 15 年 10 月 8 日付勧告にかんがみ、市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給料月額の改定を行う。

(施行期日 平成 15 年 12 月 1 日)

14. 北海道職員等の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案

主な改正内容

国家公務員退職手当法等の改正にかんがみ、長期勤続者に対する退職手当の支給水準の引き下げ等を行う。

(施行期日 一部の規定を除き、公布の日)

15. 北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容

北海道企業職員の退職手当の支給基準を改正する。

(施行期日 公布の日)